

砥部町農業委員会総会
平成 30 年 11 月議事録

平成 30 年 11 月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	平成 30 年 11 月農業委員会総会
2 開始日時	平成 30 年 11 月 5 日（月）16 時 00 分～16 時 10 分
3 開催場所	砥部町役場 2 階 大会議室
4 出席委員	白潟 泰（会長）、松尾利勝（会長代理）、森 正博 田中 弘、石田慎一、土居文男、古田俊正、村上 茂 三木恭子、二宮敬介、長岡賢二、久保 徹、矢野征司 中村恒典、武田孝司、佐野淳子、水川規良
5 欠席委員	西岡弘安
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	大内 均（事務局長）、矢野 透（局長補佐兼農地係長） 松本知子
7 公開又は非公開の別	公開
8 傍聴人数	0 人
9 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

平成 30 年 11 月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 56 号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置について 1 件

日程第 3 議案第 57 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく
農用地利用集積計画の決定について 1 件

・閉会

平成 30 年 11 月 砥部町農業委員会総会
平成 30 年 11 月 5 日（月）
16 時 00 分開会

発言者	発言内容
事務局長	ご起立下さい。礼。ご着席下さい。 只今から 10 月農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、白濁会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事務局長	ありがとうございました。 本日は、砥部町農業委員会総会会議規程第 4 条により西岡委員より欠席の旨、通告がありましたので、報告いたします。 出席委員は 18 名中 17 名で、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定に基づき過半数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は白濁会長にお願いします。
議 長	それでは、11 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項の規定により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、1 番 森委員さん 2 番 田中委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の松本さんを指名いたします。
議 長	日程第 2 議案第 56 号 認定電気通信事業者の中継施設等の設置に伴う事業申請について、1 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案第 56 号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う事

	<p>業計画の申請があり、農地法施行規則第 29 条第 16 号の規定により確認したので報告する。</p> <p>議案書の 1 頁をご覧ください。地図は、資料の地図 1 をご覧ください。</p> <p>賃借権の設定で、貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇株式会社 〇〇センター長です。農地の所在地は〇〇番、地目 畑、面積 75 m²のうち 14.87 m²です。</p> <p>転用目的は、携帯電話無線局の新設で、当該区域の電波状況が悪いため、品質改善とエリア拡大を図るものです。以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>農地法施行規則第 29 条第 16 号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、事務局報告のとおり承認をお願いします。</p> <p>承認</p>
議 長	<p>日程第 3 議案第 57 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用集積計画について、1 件を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第 57 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、農業委員会の意見を求める。</p> <p>議案書の 2 頁をご覧ください。地図は、資料の地図 2 をご覧ください。</p> <p>使用賃借権の設定で、貸人は〇〇番地 〇〇さん。推定相続人として、〇〇番地 〇〇さん他 1 名です。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 畑、面積 2,450 m²です。</p> <p>栽培品目は柑橘で、期間は、平成 30 年 11 月公告日から平成 35 年 10 月 31 日までの利用権を設定するものです。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員であります私が説明します。</p> <p>〇〇さんは、〇〇さんの親戚にあたります。〇〇さんが亡くなられて〇〇さんと〇〇さんが相続されたのですが、耕作できないという事で今回の申請になりました。現在この園地につきましては、愛媛果試第 28 号を簡易ハウスで栽培されていて、昨年からは収穫を始めました。〇〇さんは農地をたくさん耕作されていますが、息子さんも一緒に農業をされていますので問題ないと思います。審議のほど、よろしくをお願いします。</p>

議 長	それでは説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。 質疑なし
議 長	質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。 承認
議 長	閉 会 それでは以上で、本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、11月農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。 16時10分 閉会

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____